

自転車利用実態定点調査報告(A地点)

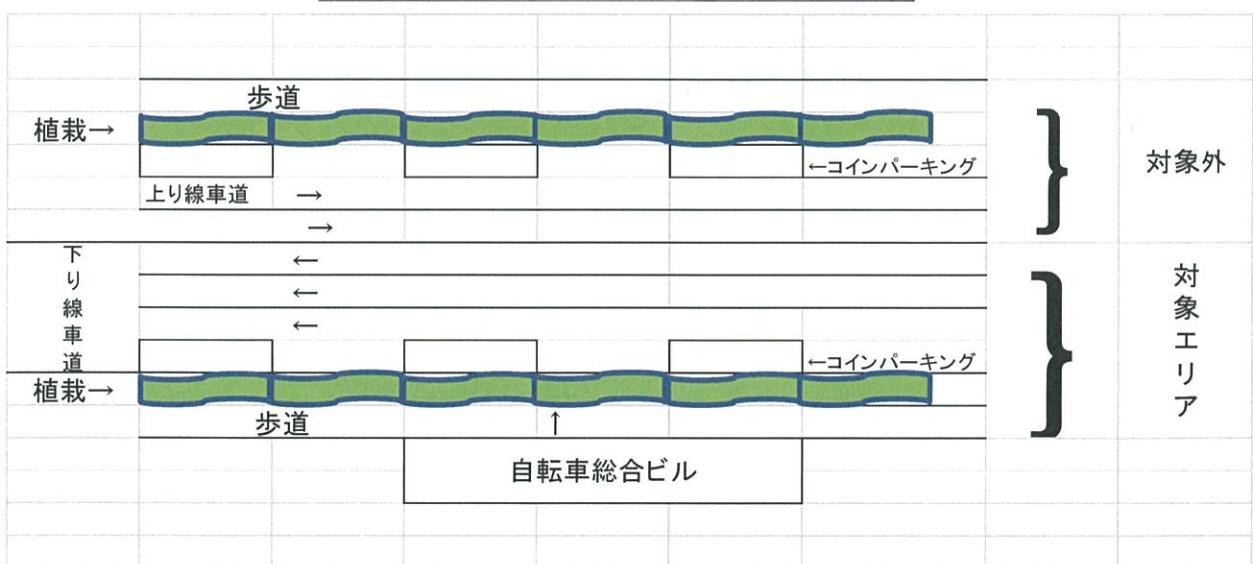
(一財)日本自転車普及協会

調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成 30 年 12 月 5 日～28 日
[午前]9:00～10:00 [午後] 14:00～15:00

調査場所

- ・ 自転車総合ビル前（目黒駅方面に 50m 程緩い下り坂）
- ・ 調査対象(車道線:目黒通り下り 3 車線[内側 1 車線駐車帯])
(歩道:幅員 5m・植栽 1.5m～2m のため、実質通行幅 3m～3.5m)
- ・ 調査対象外(車道線:目黒通り上り 2 車線[内側 1 車線駐車帯]及び上り歩道)



調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

順位	走行空間				性別 子供は 女性	雨天 晴天	危険運転行為					
	車道左側	車道右側	歩道中央	歩道			片手運転	ハンドルに荷物	片手運転・ハンドルに荷物	立ち漕ぎ	歩道上でのスピードの出しすぎ	過積載
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												

調査日時：	平成 年 月 日()
天気：	晴
調査時間：	～

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、12~57%と多岐にわたるが、平均すると24%である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回は、全体の7割強を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(97件)・ハンドルに荷物(45件)・片手運転(40件/内3件は、携帯電話を使用しながらの運転)・立ち漕ぎ(23件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(21件)・過積載(19件)・子乗せ後部席に荷物掛け(*1)(10件)・車道右側走行(12件)・脇見運転(7件)・ジグザグ運転(3件)等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物をかける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 30 年度第 9 回目の調査となり、前回のデータと様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(24.2%)は、前回(21.9%)の 1.1 倍の水準である。
なお、午前 (24.6%)は、前回 (20.5%)の 1.2 倍の水準である。
また、午後 (23.8%)は、前回(23.5%)と同様の水準である。
- ・子乗せ自転車 今回(21.8%)は、前回(23.7%)と同様の水準である。
なお、同自転車における同乗者あり(36.7%)の場合でのヘルメット着用率は、80.2% (週平均は、70~89%の範囲で推移)である。
今回(80.2%)は、前回(77.5%)と同様の水準である。
- ・電動アシスト自転車 今回(32.4%)は、前回 (34.1%)と同様の水準である。
- ・危険運転行為 上位 3 件別では、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順である。
(違反行為を含む) 一方、下位 3 件別では、[子乗せ後部席に荷物掛け・脇見運転・ジグザグ運転] の順である。

なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(271 件)の 5 割(131 件)を占める形となった。
(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

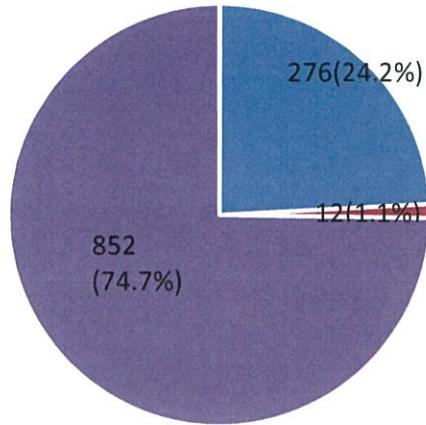
また、利用者全体(1140 名)における危険運転行為(違反行為を含み 271 件)の比率は、割合上(*2)では、22%となっている。

*2 実際は、1 名で複数の危険運転行為等を実施している件(15 件)も含まれるため

今回の雨天時のデータは、傘さし運転者(計 6 人)に対し、合羽着用者(計 26 人)で 4 倍であった。

調査期間は、3 日間であった。

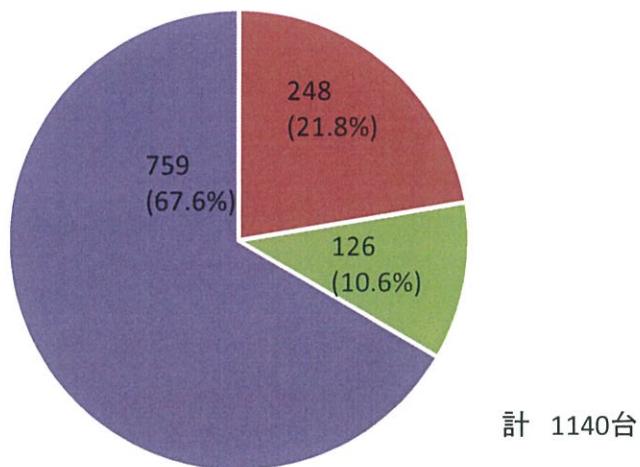
走行空間



■ 車道左側 ■ 車道右側 ■ 車道中央(今回該当せず) ■ 歩道

調査期間 12/5~28

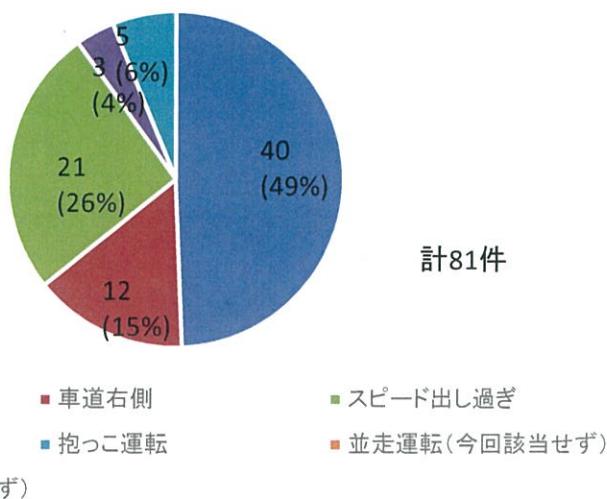
車種



■ 子乗せ(今回該当せず) ■ 子乗せ(電動) ■ 電動 ■ 一般車(スポーツ車含む)

調査期間 12/5~28

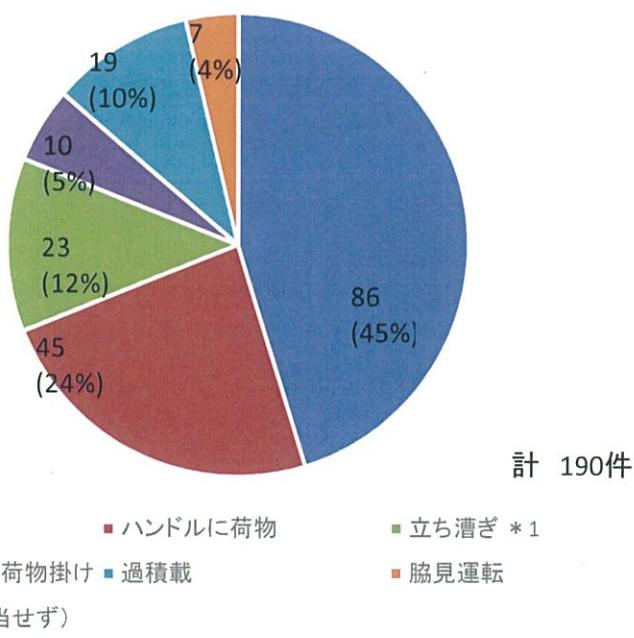
違反運転行為



調査期間 12/5～28

* 1 内3件 携帯電話を使用中の運転

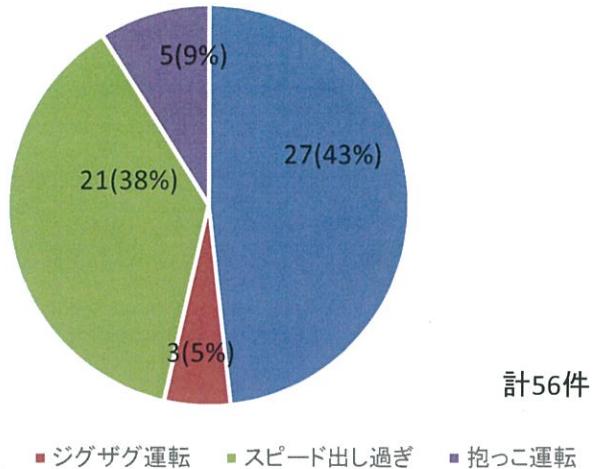
危険運転行為



調査期間 12/5～28

* 1 比率内訳:上り坂17・下り坂6

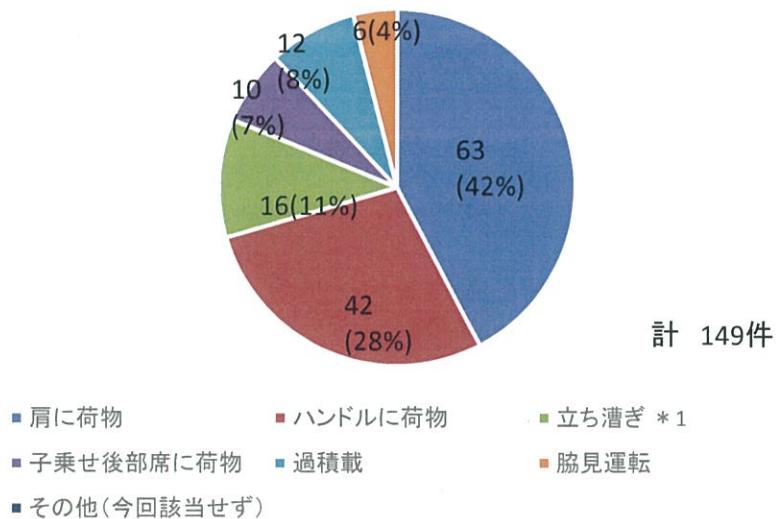
違反運転行為(歩道上)



調査期間 12/5～28

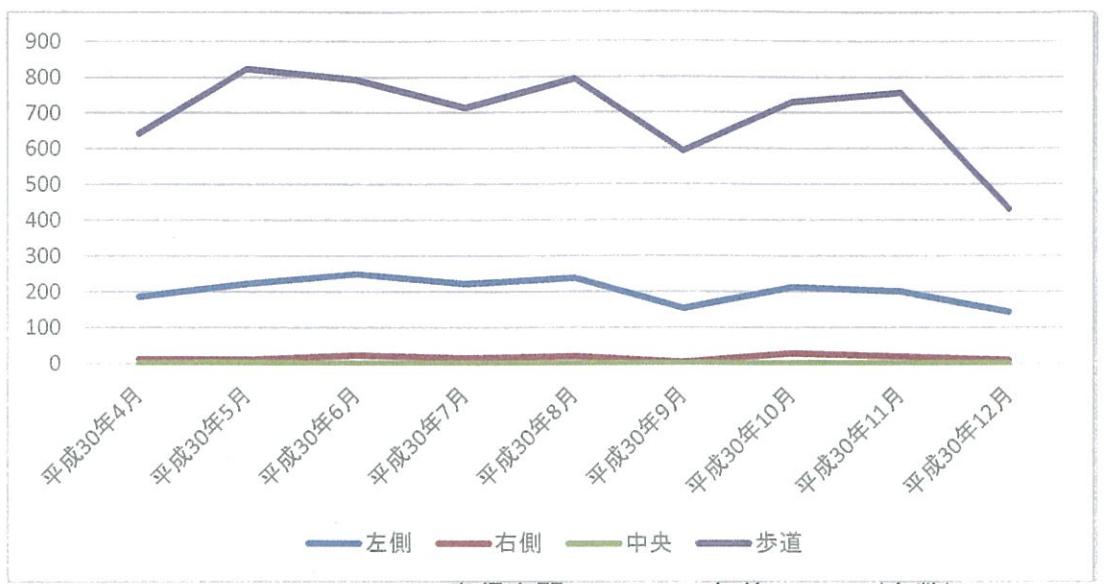
* 1 内3件 携帯電話を使用中の運転

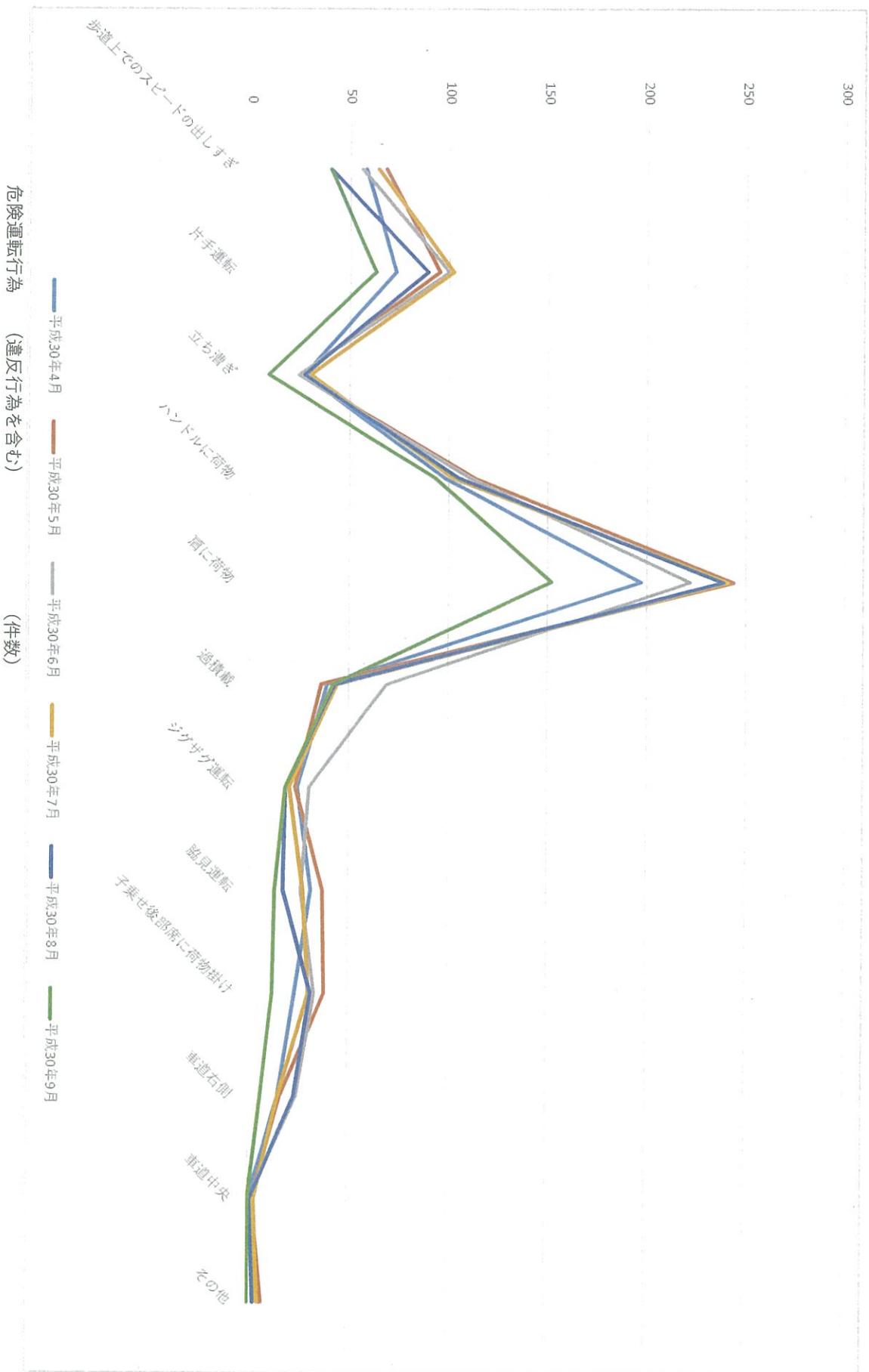
危険運転行為(歩道上)

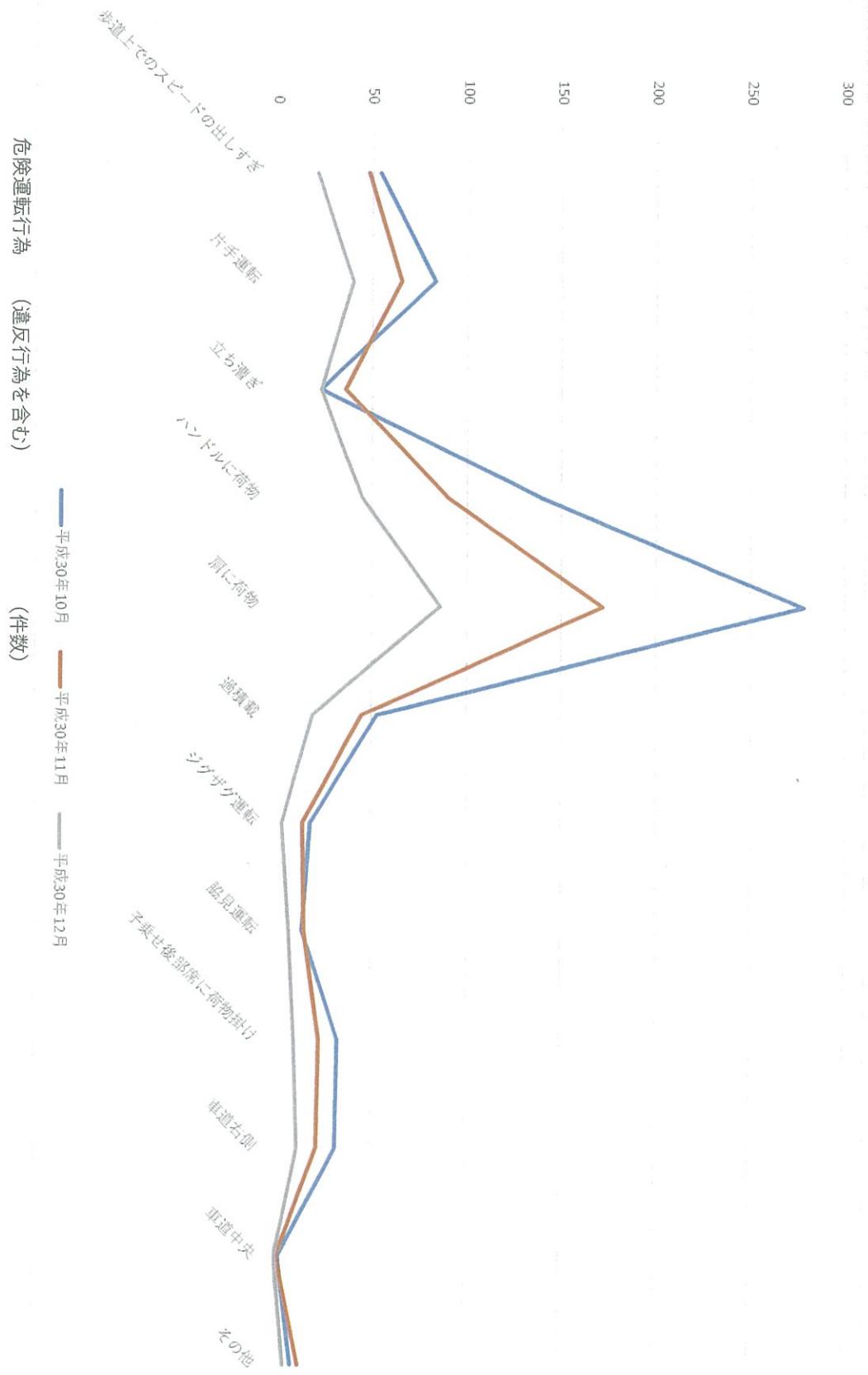


調査期間 12/5～28

* 1 比率内訳: 上り坂13・下り坂3







自転車利用実態定点調査報告（B 地点）

(一財)日本自転車普及協会

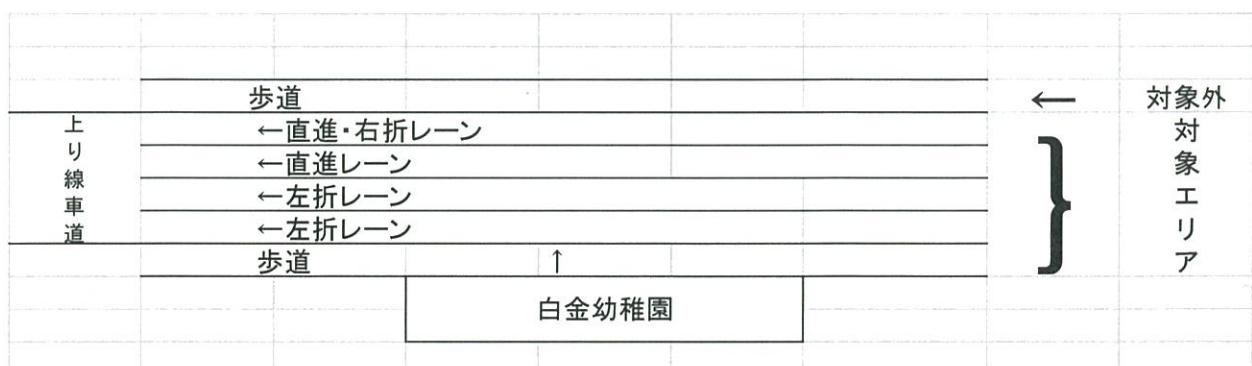
調査目的 自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時 平成30年12月27日
[午前]9:00～10:00 / [午後]14:00～15:00

調査場所 • 白金幼稚園前（庭園美術館西交差点（首都高速目黒線直下）から70m程の上り坂）

概要 • 調査対象（車道線：目黒通り上り4車線及び歩道：幅員3.1m
[一部歩道橋橋脚部分1.5mあり]）

調査対象外（反対側上り歩道）



調査事項 走行空間調査(車道、歩道)と危険走行調査

〈調查票〉

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、26%であり、また、車道中央走行率は、約16%であり、依然、歩道を通行する自転車が多く、全体の5割強を占めている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、車道中央走行(12件)・肩に荷物/ハンドルに荷物(各4件)・立ち漕ぎ(3件)・片手運転(2件)・車道右側走行(1件)の順となっている。

【総會】

今回は、前回に調査したデータ及び下り地点(自転車総合ビル前の 12/26)とのデータについて以下の項目について比較してみた。

・車道左側走行率

今回(26.1%)は、前回(15.5%)と1.7倍の水準である。

なお、午前(31.0%)は、前回(11.7%)の2.6倍の水準である。

また、午後（18.5%）は、前回（30.0%）の6割の水準である。

なお、午前の上り地点の白金(以下、上り地点と呼称・31%)に対し、下り地点の自転車総合ビル前(以下、下り地点と呼称・25%)の1.2倍の水準である。

また、午後の上り地点（19%）に対し、下り地点（24%）の8割の水準である。

・子乗せ自転車

今回(20%)は、前回(30%)の 7 割の水準

上り地点(20%)に対し、下り地点(22%)の 9 割の水準

なお、同自転車における同乗者あり(50%)の場合でのヘルメット着用率は、71%である。

今回(71%)は、前回(64%)の 1.1 倍の水準である。

さらに、ヘルメット着用率の上下線での比較として、上り地点(71%)に対し、下り地点(80%)の 9 割の水準

・電動アシスト自転車

今回(33%)は、前回(39%)の 8 割の水準である。

上り地点(33%)に対し、下り地点(29%)の 1.1 倍の水準である。

・危険運転行為

上り地点の [車道中央走行・肩に荷物・ハンドルに荷物] に対し、下り地点では [肩に荷物・片手運転・ハンドルに荷物] であり共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物の 2 件となっている。

(違反行為を含む)

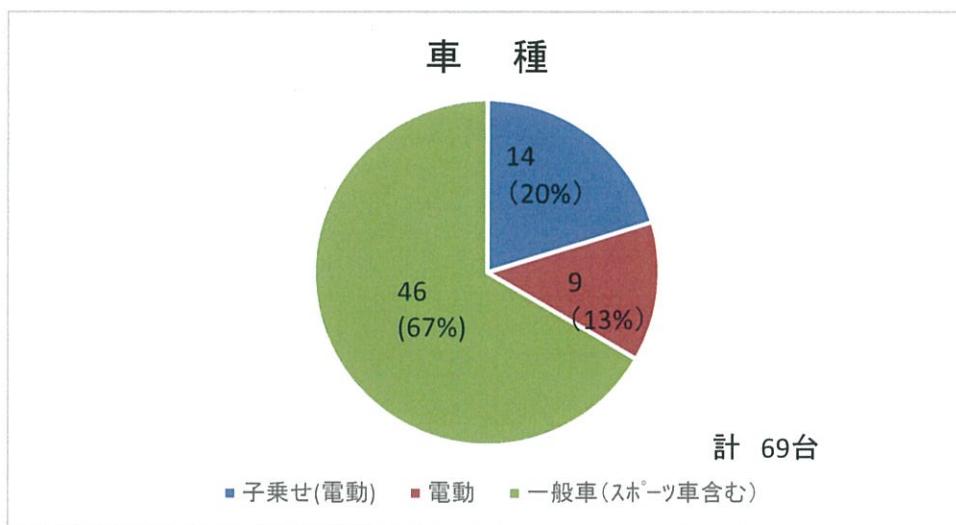
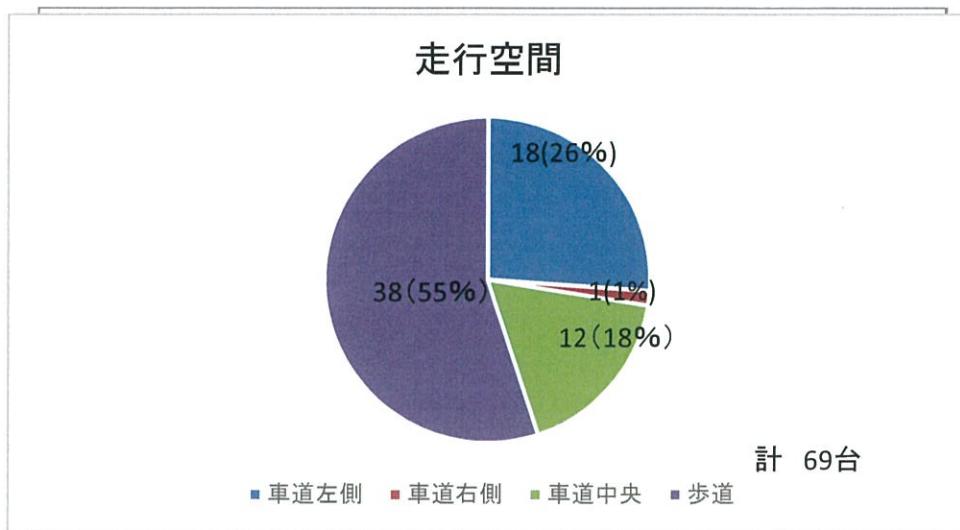
また、利用者全体(69 名)における危険運転行為(違反行為を含み 26 件)の 比率は、割合上(*2)では、35%となっている。

*2 実際は、1 名で複数の危険運転行為等を実施している件(2 件)も含まれるため

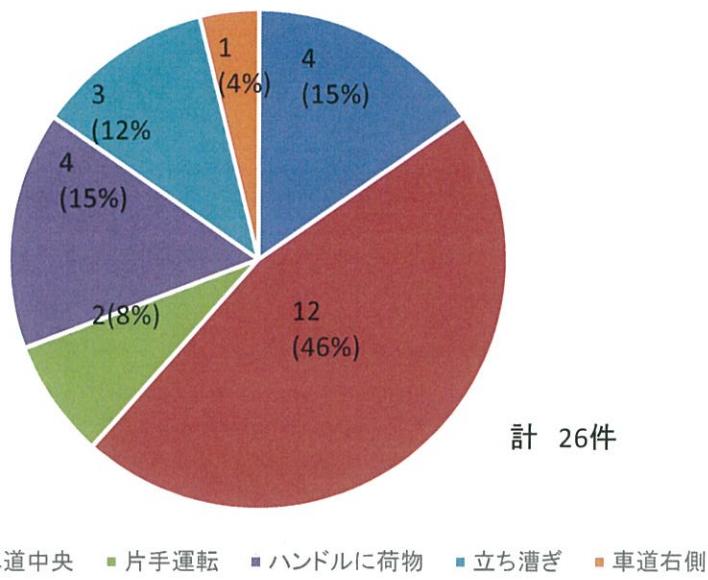
上り地点(36%)に対し、下り地点(22%)の 1.6 倍の水準

なお、中央走行者については、基本、電動自転車を使用していない。

さらに、車道中央走行が多かった理由も、前回以前から同様に、上り車線先の庭園美術館西交差点において、歩行者横断帯中央にて左折道路と直進道路が分断されており、直進する利用者は、同交差点のかなり手前から 道路中央を走行していたが、4 車線での中間(両隣が 2 車線)走行のため車両に挟まれてながらと、かなり危険な走行を強いられている感が窺えた。



危険運転行為(違反行為含む)



車道左側走行率(%)

